

No.	1	対象事項	第2次安城市多文化共生プランの策定
部課名	市民協働課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	第2次安城市多文化共生プランを策定する。		
実施期間	平成29年4月 ~ 平成31年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☐ その他()		☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☐ その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市多文化共生プラン策定審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H29.9.12~H31.3.31	委員任期	H29.9.12~H31.3.31
委員構成内訳	公募市民5人(うち2名外国人)、学識経験者2人、市長が必要と認めた人(外国人支援団体、企業、国際交流協会、社協、町内会、学校等)8人	委員構成内訳	公募市民5人(うち2名外国人)、学識経験者2人、市長が必要と認めた人(外国人支援団体、企業、国際交流協会、社協、町内会、学校等)8人
委員の男女比		委員の男女比	女性:男性 = 6人:9人
開催日	9、2月	開催日	9、2月
回数	2回	回数	2回
内容	素案作成、パブリックコメントについて	内容	現状把握と素案作成
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(4) ワークショップ

	予 定	実 績	
開催日	1月、2月	開催日	1月、2月
回数	2回	回数	2回
場所	市民会館	場所	市民会館
内容	・まちあるき探検で日本人と外国人の交流を深める	内容	・第1回安城公園をみんなで探検しよう! ・第2回あんくるバスに乗って、総合福祉センターに行ってみよう!
人数	30人	人数	第1回:25人 第2回:24人
構成内訳	市民公募:日本人15人、外国人15人	構成内訳	第1回:16人(日:10人、外6人) 第2回:17人(日:7人、外10人)
公開	☒ 公開 ☐ 非公開	公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、在住外国人向けfacebook	周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、在住外国人向けfacebook、チラシ
活用方法	プラン策定のための基礎資料	反映した田な意見	プラン策定のための基礎資料
備考		備考	

(5) その他(アンケート、eモニター等)

予 定		実 績	
調査対象	①市内在住16歳以上の日本人住民及び外国人住民 ②市内企業、地域組織、教育関係機関、市民活動団体	調査対象	①市内在住16歳以上の日本人住民及び外国人住民 ②市内企業(2)、町内会(2)、小学校(3)、中学校(3)、保育園(1)、外国人支援団体(4) ③eモニター登録者
抽出方法	①無作為抽出 ②未定	抽出方法	①無作為抽出 ②市内で外国人の関わりが多い団体 ③eモニター登録者
調査方法	①調査票行連送付、郵送回収 ②ヒアリング調査	調査方法	①調査票行連送付、郵送回収 ②ヒアリング調査 ③eモニター
調査時期	H29.10月頃	調査時期	①H29.10.17発送、H29.11.6締切 ②H29.12～H30.3 ③H29.11月
配布数	①日本人2,000人、外国人1,000人	配布数	①日本人2,000人、外国人1,000人
回収数		回収数	① 日本人1,031(回収率51.6%) 外国人335(回収率33.5%) ③ 回答数1,049人
活用方法	安城市の現状と課題を把握し、施策に反映	反映した田な意見	安城市の現状と課題を把握し、施策に反映
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
(平成30年度)

- ・審議会 4回
- ・ワークショップ 4回
- ・多文化共生イベントワールド・フェス安城 1回
- ・パブリックコメント

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	1	対象事項	第2次安城市多文化共生プラン策定	担当課	市民協働課
予算額	300万円	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない				
上記の理由	国、県の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■プランの概要

多文化共生の推進に関する施策・事業計画的かつ総合的に展開していくために策定

■策定(制定)の根拠(背景)

他の関連計画と整合を図るとともに、愛知県が策定する「あいち多文化共生推進プラン」に示す市の役割を果たすため

■プラン期間 2019年度～2024年度(6年間)

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					⊗ 審議会①	✕ アンケート	✕ モニター		★ ワークショップ①	⊗ ★ 審議会② ワークショップ②	
H30年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	★ ワークショップ③	⊗ ★ 審議会③ ワークショップ④	★ ワークショップ⑤	★ ワークショップ⑥		⊗ 審議会④	⊗ 審議会⑤ ◎ 啓発イベント		⊗ パブリックコメント		⊗ 審議会⑥

No.	2	対象事項	第4次安城市男女共同参画プラン策定
部課名	市民生活部市民協働課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市男女共同参画推進条例第10条に基づき、第3次安城市男女共同参画プランを策定する。		
策定期間	平成28年4月 ~ 平成30年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(フォーラム)	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市男女共同参画審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H28.4.1～H30.3.31	委員任期	H28.4.1～H30.3.31
委員構成内訳	公募市民5人、学識経験者1人、市長が必要と認めた人8人	委員構成内訳	公募市民5人、学識経験者1人、市長が必要と認めた人8人
委員の男女比		委員の男女比	女性:男性 = 7人:7人
開催日	6、9、11、2月	開催日	6、9、11、2月
回数	4回	回数	4回
内容	素案作成、パブリックコメントについて	内容	計画案やパブリックコメントに関すること
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法	安城市公式ウェブサイト
備考		備考	

	予 定		実 績
意見募集期間	平成30年1月頃	意見募集期間	H29年12月20日 ~ H30年1月18日
日数	30日間	日数	30日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、アンフォーレ、市民協働課窓口、	周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市役所デジタルサイネージ、ダイレクトメール(各町内会、市内幼稚園・保育園、ファミリーフレンドリー企業、男女共同参画を推進する市民団体)、市民交流センター、地区公民館、アンフォーレ
想定件数	10件	提出件数	51件(2人、2団体)
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意をする	意見の反映	案を修正した 19 件 案を修正しなかった 21 件 感想、対象事項以外の意見等 11 件
		反映した主な意見	・LGBT、家庭的責任等の用語説明 ・基本目標の説明文にワーク・ライフ・バランスを追加 ・取組指標の修正
結果公表時期	平成30年3月頃	結果公表時期	平成30年3月15日
備考		備考	各施設へ閲覧用と貸出用を用意した

(6)その他(フォーラム)

予 定		実 績	
開催日		開催日	平成29年10月22日
回数		回数	1回
場所		場所	アンフォーレ ホール
内容		内容	・平野裕加里氏による講演会 ・市民代表、市長、教育関係者、企業関係者、市民代表
人数		人数	120人
構成内訳		構成内訳	すべて公募
公開	☐ 公開 ☐ 非公開	公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法		周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、ダイレクトメール(市内小中学校・ファミリーフレンドリー企業、男女共同参画を推進する市民団体)、各地区公民館、市民交流センター、アンフォーレ、保育園・幼稚園にチラシを設置、フェイスブック、市役所デジタルサイネージ、アンフォーレ掲示板
活用方法		活用方法	プランの新規項目の女性活躍について周知した
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成28年度実績>

・審議会3回開催

・アンケート

①市民2,000人に実施。無作為抽出、回収数:939枚 回答率:47.0%

②市内企業500社に実施。安城商工会議所に登録している企業の抽出、回収数:243枚 回答率:48.6%

③高校生(市内5校 各1クラス)253人に実施。回収数:253枚 回答率:100%

④全79町内会に実施。回収数:68枚 回答率:86.1%

・ヒアリング

①市内企業(碧海信用金庫、アンデン株式会社、アサノ薬品株式会社)

②市内団体(老人クラブ女性部、前コープ野村新安城自治会会長、さんかく21・安城会長)

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	2	対象事項	第4次安城市男女共同参画プラン策定	担当課	市民協働課
予算額	4,828,000円	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない		
上記の理由			市の裁量に基づき策定するものであるため		

■計画の概要

男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■プランの位置づけ及び策定の根拠

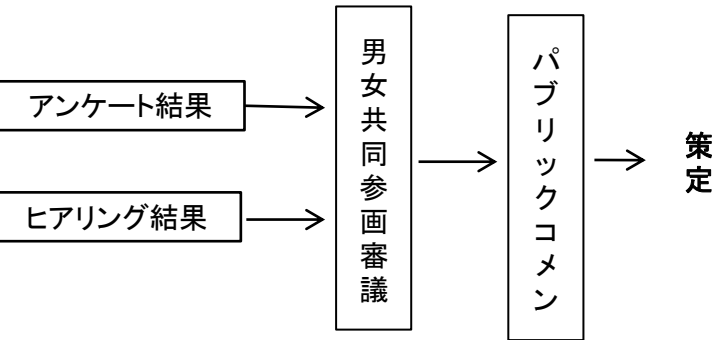
- ・男女共同参画社会基本法第14条第3項 市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない
- ・安城市男女共同参画推進条例第10条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。



安城市DV基本計画

女性活躍推進法に基づく推進計画

■市民参加の反映の流れ



■プラン期間 2018年度～2023年度(6年間)

■策定期間における市民参加スケジュール

H28年度						平成29年度											
6月	8月	11月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①審議会	⑧アンケート	②審議会		③審議会				④審議会			⑤審議会	⑩フォーラム	⑥審議会	パブリックコメント	⑦審議会		

No.	3	対象事項	第2次安城市市民協働推進計画策定
部課名	市民生活部市民協働課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市市民協働推進条例第8条に基づき、第2次市民協働推進計画を策定する。		
策定期間	平成28年4月～平成30年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☐ その他()	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☐ その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市市民協働推進会議		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	H28.11.1～H30.10.31		委員任期	H28.11.1～H30.10.31
委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者1人、市長が必要と認めた人10人		委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者1人、市長が必要と認めた人10人
委員の男女比			委員の男女比	女性:男性 = 7人:7人
開催日	9、11、3月		開催日	10月、11月、2月
回数	3回(計画策定に関する審議内容のみ)		回数	3回(計画策定に関する審議内容のみ)
内容	素案作成、パブリックコメントについて		内容	計画案やパブリックコメントに関すること
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
			委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	安城市公式ウェブサイト		周知方法	安城市公式ウェブサイト
備考			備考	

(2)パブリックコメント

	予 定		実 績	
意見募集期間	平成30年1月頃		意見募集期間	H29年12月20日～H30年1月18日
日数	30日間		日数	30日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、アンフォーレ、市民協働課窓口、社会福祉会館、総合福祉センター		周知方法(設置場所)	市民交流センター、地区公民館、アンフォーレ、社会福祉会館、総合福祉センター、地区福祉センター
想定件数	10件		提出件数	14件 2人
工夫点	・市及びボランティアの関連施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意をする		意見の反映	案を修正した 6件 案を修正しなかった 5件 感想、対象事項以外の意見等 3件
			反映した主な意見	拠点施設に関する記述などの文章表現やグラフの並べ方をより見やすい形に変更した。
結果公表時期	平成30年2月頃		結果公表時期	平成30年3月15日
備考			備考	各施設へ閲覧用と貸出用を用意した

(3) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	平成29年4、5、7月	開催日	平成29年4月、5月、7月
回数	3回(28年度に2回開催し、全体では5回)	回数	3回
場所	安城市民交流センター	場所	安城市民交流センター
内容	地域課題を解決するための協働事業の検討	内容	地域課題を解決するための協働事業の検討
人数	60名程度	人数	30名程度
構成内訳	市民、市民活動団体、町内会、行政	構成内訳	市民、市民活動団体、町内会、行政
公開	☒ 公開 ☐ 非公開	公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法	広報あんじょう、チラシ、ウェブサイト等	周知方法	広報あんじょう、チラシ、ウェブサイト
活用方法	提案事業については、プランに掲載し、可能な限り進捗管理していく予定	反映した 主な意見	総合計画の5つのK(健康、環境、経済、きずな、子ども)に関する協働事業を各1事業ずつ掲載
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成28年度実績>

・審議会3回開催

・アンケート

①市民2,000人に実施。無作為抽出、回収数:1,046枚 回答率:51.95%

②市民活動団体418団体に実施、市民活動センター及び社協ボランティアセンター登録団体
回収数:286枚 回収率:67.94%

③全79町内会に実施。回収数:66枚 回答率:83.54%

・ワークショップ2回開催(詳細については29年度予定と同様)

・フォーラム開催 124名(町内会関係者91名、NPO関係者33名)

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	3	対象事項	第2次安城市市民協働推進計画策定		担当課	市民協働課
予算額	4,370,000円		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある、ある程度余地がある・あまり余地がない			
上記の理由			市の裁量に基づき策定するものであるため			

■計画の概要

「安城市自治基本条例」、「安城市市民協働推進条例」及び「協働に関する指針」に基づき、地域の課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が、それぞれの特性を生かして、協力しながら、まちづくりを進めていくための計画

■計画策定の根拠

市民協働推進条例第8条及び第9条

「市は、市民協働の推進のための環境整備に取り組み、総合的に施策を策定し、及び実施するものとする。」

■計画期間 2018年度～2023年度(6年間)

■現行プランの基本方針

- ①市民協働に関する情報の収集及び提供
- ②市民協働の担い手の育成
- ③市民活動がしやすい環境整備と活動の支援
- ④市民協働の推進対策の充実、仕組みづくり

■策定期間における市民参加のスケジュール

H28年度			H29年度		
①審議会	②審議会	③審議会	④審議会	⑤審議会	⑥審議会
⊕ アンケート実施	結果分析及び課題抽出	①ワーク②ワーク③ワーク④ワーク⑤ワーク			
	⊕ フォーラム			パブコメ	

No.	4	対象事項	第4次安城市地域福祉計画の策定
部課名	福祉部社会福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	社会福祉法第107条に基づき、第4次安城市地域福祉計画を策定する。		
策定期間	平成29年4月 ～ 平成31年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(アンケート)	☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	地域福祉計画策定協議会		設置根拠	市附属機関の設置に関する条例
	予 定		実 績	
委員任期	H30.2～H31.3.31		委員任期	H29.11.1～H31.3.31
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者1人、市長が必要と認めた15人		委員構成内訳	福祉、医療又は教育の関係者15人、公募市民2人
委員の男女比			委員の男女比	女性:男性 = 7人:10人
開催日	H30.2		開催日	H29.11.1、H30.3.29
回数	1回		回数	2回
内容	顧問講演等		内容	アンケート調査実施審議等
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
			委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	安城市公式ウェブサイト		周知方法	安城市公式ウェブサイト
備考			備考	

(5) その他(アンケート)

	予 定		実 績
調査対象	(1)安城市民18歳以上の者5,000名 (2)安城市内の地域福祉関係者及び関係機関 200件 (3)安城市民中学2年生及び16歳～17歳の人300名	調査対象	(1)18歳以上の安城市民3,000名 (2)市内の障害福祉、介護保険サービス事業所244件
抽出方法	(1)(3)無作為抽出、(2)条件のあう方の中から無作為抽出	抽出方法	(1)無作為抽出 (2)市内事業所を抽出
調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	調査方法	(1)(2)ともに、郵送による配布・回収
調査時期	H29. 9～10月	調査時期	(1)H29.11.21～12.6 (2)H29.11.24～12.8
配布数	5,500通	配布数	
回収数	2,570通 (回収率 51.4%)	回収数	(1)1,244通(回収率41.5%) (2)161通(回収率66.0%)
活用方法	安城市の現状把握	反映した主な意見	福祉に関する意識や現状を把握し、今後の施策展開や地域づくりといった地域福祉計画策定の基礎資料として活用する。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成30年度予定>

- ・策定協議会4回開催
- ・ワークショップ(20回以上)を開催
- ・パブリックコメントを実施

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	4	対象事項	第4次安城市地域福祉計画の策定		担当課	社会福祉課
予算額	2,500千円（H29年度）		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			
上記の理由			国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。			

【事業概要及びスケジュール】

■ 計画の概要

地域の現状と問題点を取り込み、地域福祉活動を一層進めるための新たな計画

■ 計画の根拠 社会福祉法第107条

■ 計画期間 2019年度～2023年度(5年間)

■ 策定期間における市民参加のスケジュール

平成29年度

11月

審議会①

市民・事業所アンケート調査(11月～12月)

3月

審議会②

平成30年度

7月

審議会③

9月

審議会④

11月

審議会⑤

12月

パブリックコメント実施

2月

審議会⑥

3月

フォーラムの開催

No.	5	対象事項	第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画	
部課名	福祉部障害福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	障害者総合支援法、児童福祉法に基づき第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画を策定する。		
策定期間	平成28年12月 ～ 平成30年3月 （2年間）		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他(アンケート)		☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(アンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市障害者福祉計画策定委員会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期		委員任期	H29.6.22～H30.3.31	
委員構成内訳		委員構成内訳	福祉関係者5人、医療関係者2人、保健関係者1人、教育関係者2人、雇用関係者2人、当事者団体を代表する者3人、市民を代表するもの2人	
委員の男女比		委員の男女比	女性:男性 = 3 : 14	
開催日		開催日	6月、10月、11月、2月	
回数		回数	4回	
内容		内容	アンケート結果、素案、パブリックコメントについて	
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	
		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開	
		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	
		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	☐ 無
		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開	☐ 無
周知方法		周知方法	市公式ウェブサイト	
備考		備考		

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間		意見募集期間	H29年12月11日 ～ H30年1月9日
日数		日数	30日間
周知方法 (設置場所)		周知方法 (設置場所)	障害福祉課、各地区公民館、アンフォーレ、市民交流センター、スポーツセンター、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター、市公式ウェブサイト
想定件数		提出件数	3件 2人
工夫点		意見の反映	案を修正した 2件 案を修正しなかった 1件 感想、対象事項以外の意見等 0件
		反映した 主な意見	事業所定員の修正、用語解説の修正
結果公表時期		結果公表時期	3月上旬
備考		備考	

(5) その他(アンケート、eモニター等)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	市内の児童発達支援を利用している児童の保護者
抽出方法		抽出方法	無作為抽出
調査方法		調査方法	事業所を通して配布及び回収
調査時期		調査時期	平成29年9月15日～9月22日
配布数		配布数	50枚
回収数	(回収率 %)	回収数	34枚(回収率68.0%)
活用方法		反映した主な意見	計画目標値に反映
備考		備考	

(5) その他(アンケート、eモニター等)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	市内の放課後等デイサービスを利用している児童の保護者
抽出方法		抽出方法	無作為抽出
調査方法		調査方法	事業所を通して配布及び回収
調査時期		調査時期	平成29年9月15日～9月22日
配布数		配布数	175枚
回収数	(回収率 %)	回収数	93枚(回収率53.1%)
活用方法		反映した主な意見	計画目標値に反映
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

(H28年度)

・障害者福祉に関するアンケート調査

調査対象: ①手帳又は精神通院受給者証、特定医療費受給者証を所持している児者

②障害福祉サービス、地域生活支援サービスを受けている児者

調査方法: 郵送配布・郵送回収

配布数: 1,500枚

回収数: 915枚(回収率61.0%)

活用方法: 計画の目標値に反映

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	5	対象事項	第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画		担当課	障害福祉課
決算額	3,230千円		対象市民	手帳又は精神通院受給者証、特定医療費受給者証を所持している児者。 障害福祉サービス、地域生活支援サービスを受けている児者。		
意見を反映できる余地			余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			
上記の理由			国の方針はあるが、市の現状に合わせ策定できる部分もある計画のため。			

■計画の概要

障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」は3年ごとに見直すこととなっており、計画の評価を行うとともに新たな課題について検討し、計画を見直すこととなった。また、児童福祉法において、障害児通所支援等の提供体制を整備し、サービスの円滑な実施を確保するため「市町村障害児福祉計画」の策定が義務づけられたことから「第5期安城市障害福祉計画」と「第1期安城市障害児福祉計画」を一体的に策定することとなった。

■策定の根拠(位置づけ)

障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」および児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」

■計画期間 2018年度～2020年度（3年間）

■策定期間における市民参加のスケジュール

H28年度							H29年度										
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
⊗ アンケート (障害者福祉に関するアンケート)									⊗ 審議会①			⊗ アンケート	⊗ 審議会②	⊗ 審議会③	⊗ パブリックコメント		⊗ 審議会

No.	6	対象事項	あんジョイプラン8の策定
部課名	高齢福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定		
策定期間	平成28年11月～平成30年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	■ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他()		■ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ □ その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	あんジョイプラン8の策定委員会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	審議期間(H28.11.2～H30.3.31)		委員任期	審議期間(H28.11.2～H30.3.31)
委員構成内訳	学識経験者1名、医療関係者5名、保健関係者1名、福祉関係者4名、被保険者代表3名(内市民公募:2名)、介護サービス事業者等1名		委員構成内訳	学識経験者1名、福祉、医療又は保険の関係者11名、介護保険の被保険者3名(うち公募市民2名)、保健関係者1名、介護サービス事業所1名
委員の男女比			委員の男女比	女性:男性 = 1:4.25
開催日	未定		開催日	8/2、9/28、11/22、2/1
回数	5回		回数	4回
内容	素案検討		内容	計画素案、計画原案、パブリックコメントによる意見募集、意見募集結果と計画最終案、答申(案)
会議の公開	■ 公開 □ 非公開		審議会の傍聴	■ 公開 □ 非公開
			委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開
			議事録の公開	■ 公開 □ 非公開
			計画の公開	■ 公開 □ 非公開 □ 無
			年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
備考			備考	

(2) パブリックコメント

	予 定		実 績	
意見募集期間	H29.12頃		意見募集期間	H29年12月11日 ～ H30年1月9日
日数	1か月		日数	30日
周知方法(設置場所)	高齢福祉課、文化センター、各地区公民館、市民交流センター、スポーツセンター、青少年の家、アンフォーレ、社会福祉会館、各福祉センター		周知方法(設置場所)	高齢福祉課、各地区公民館、市民交流センター、スポーツセンター、青少年の家、アンフォーレ、社会福祉会館、各福祉センター
想定件数	20件		提出件数	15件4人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意をする		意見の反映	案を修正した 6 件 案を修正しなかった 8 件 感想、対象事項以外の意見等 0 件
			反映した主な意見	介護保険料の所得段階
結果公表時期	H30.3		結果公表時期	平成30年3月
備考			備考	

(4) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	未定	開催日	5/24、6/16、6/29
回数	延べ3回	回数	3回
場所	安城市役所会議室	場所	安城市役所会議室
内容	あんジョイプラン8について	内容	①生活支援・介護予防 ②仕事と介護の両立支援
人数	16人	人数	13名
構成内訳	専門職:8人、企業:2人、従業者:2人、ボランティア運営者:4人	構成内訳	①保健福祉部会1名、生活支援コーディネーター2名、サロン・ボランティアの運営者4名
会議の公開	☐ 公開 ☒ 非公開	メンバーの公募	☐ した ☒ しなかった
傍聴		傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開
成果物の公開	プラン策定のための基礎資料	成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法		周知方法	
活用方法		反映した田な意見	相談先としての地域包括支援センターの周知など
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

【平成28年度】

・審議会2回開催

・アンケート実施

①一般高齢者(65歳以上認定無)・・・無作為抽出2,000人、回収数1,616人、回収率80.8%

②要介護認定者(施設入居者除く)・・・全数4,297人、回収数3,121人、回収率72.5%

③第2号被保険者(40～64歳認定無)・・・無作為抽出2,000人、回収数1,148人、回収率57.4%

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	6	対象事項	あんジョイプラン8の策定		担当課	高齢福祉課																																																																																				
予算額	6,100千円		対象市民	安城市民																																																																																						
意見を反映できる余地			余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない																																																																																							
上記の理由			国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。																																																																																							
【事業概要及びスケジュール】																																																																																										
■計画の概要 高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画																																																																																										
■策定の根拠(背景) ・老人福祉法第20条の8第1項 (市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。) ・介護保険法第117条第1項 (市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。)																																																																																										
■計画期間①高齢者福祉計画 2018年度～2023年度(6年間) ②介護保険事業計画 2018年度～2020年度(3年間)																																																																																										
■策定期間における市民参加のスケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">H28年度</th> </tr> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>⊗ 審議会①</td><td></td><td></td><td></td><td>⊗ 審議会②</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>⊗ アンケート</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">H29年度</th> </tr> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>⊗ 審議会③</td><td>⊗ 審議会④</td><td></td><td>⊗ 審議会⑤</td><td>→ パブリックコメント</td><td></td><td>⊗ 審議会⑥</td><td></td> </tr> </tbody> </table>							H28年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								⊗ 審議会①				⊗ 審議会②								⊗ アンケート					H29年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					⊗ 審議会③	⊗ 審議会④		⊗ 審議会⑤	→ パブリックコメント		⊗ 審議会⑥	
H28年度																																																																																										
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																															
							⊗ 審議会①				⊗ 審議会②																																																																															
							⊗ アンケート																																																																																			
H29年度																																																																																										
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																															
				⊗ 審議会③	⊗ 審議会④		⊗ 審議会⑤	→ パブリックコメント		⊗ 審議会⑥																																																																																

No.	7	対象事項	データヘルス計画及び険特定健診等実施計画の策定
部課名	福祉部国保年金課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づく「第2期安城市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)」及び高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づく「第3期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を一体的に策定する。		
策定期間	平成29年4月～平成30年3月(1年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()		☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()
備考	パブリックコメントは「データヘルス計画」のみ実施		

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市国民健康保険運営協議会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期	H28.5.15～H30.5.14	委員任期	H28.5.15～H30.5.14	
委員構成内訳	被保険者代表:5人(市民公募2人含む)・保険医又は保険薬剤師代表:5人・公益代表:5人・被用者保険等保険者代表:2人	委員構成内訳	被保険者代表:5人(市民公募2人含む)・保険医又は保険薬剤師代表:5人・公益代表:5人・被用者保険等保険者代表:2人	
委員の男女比		委員の男女比	女性:男性 =9:8	
開催日	7月、1月	開催日	8月、12月、1月	
回数	2回以上	回数	3回	
内容	現計画の進捗について、パブリックコメントについて、計画案について	内容	データヘルス計画案及びパブリックコメントについて、特定健診等実施計画案について	
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	
		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開	
		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	
		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無	
		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無	
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法	安城市公式ウェブサイト	
備考		備考	年度毎の実績の周知は、前回計画のH28実績を今回策定のデータヘルス計画に掲載したことによる周知	

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	平成29年9月頃	意見募集期間	H29年12月4日～H30年1月4日
日数	30日間	日数	32日
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設、国保年金課窓口、市政情報コーナー	周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各地区公民館、アンフォーレ、市民交流センター、スポーツセンター、青少年の家、国保年金課窓口
想定件数	5件	提出件数	0件 0人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民から意見等を収集する。	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件
		反映した田意見	
結果公表時期	平成29年11月	結果公表時期	平成30年3月
備考		備考	意見が無かったことを広報・ウェブサイトで公表

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
なし

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	7	対象事項	データヘルス計画及び特定健診等実施計画の策定		担当課	国保年金課
決算見込額	2,614千円		対象市民	安城市の国民健康保険被保険者(約37,000人)		
意見を反映できる余地			余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			
上記の理由			第2期安城市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)は、データ分析等の結果を基に事業等を計画するため、ある程度余地がある。この計画と一体的に策定する第3期安城市国民健康保険特定健診等実施計画は、国の手引や等で示された基準を基に策定するため、あまり余地がない。			

《第2期安城市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)》

■計画の概要

健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画

■策定の根拠

- ・国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針 第4条

保健事業の実施計画(データヘルス計画)の策定、実施及び評価

保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこと。

■計画期間 2018年度～2023年度(6年間)

■計画の趣旨

本計画は、保健事業の全体計画として、特定健康診査の結果やレセプト等のデータ分析により明らかにした健康課題に対し、複数年に渡ってどのように対応していくかを定めるものです。そして、本計画の方針に沿って、個々の保健事業の実施方法を検討していきます。

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会①				審議会② 審議会③ ⊗パブコメ			

■その他

「第3期安城市国民健康保険特定健診等実施計画」は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、特定健康診査及び特定保健指導に関し必要な事項を定めた計画。特定健康診査と特定保健指導は、データヘルス計画で実施する事業の一つであるため、データヘルス計画と整合性をとり、一体的に策定。

No.	8	対象事項	第2次健康日本21安城計画の中間評価の実施及び改訂版の策定
部課名	子育て健康部健康推進課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	第2次健康日本21安城計画の中間評価の実施及び改訂版を策定する。		
策定期間	平成29年6月 ～ 平成31年3月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()		☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(アンケート、意見交換会)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	第2次健康日本21安城計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期		委員任期	H29. 6. 28～H31. 2月頃
委員構成内訳		委員構成内訳	医療関係者3名、福祉関係者2名、保健関係者3名、学識経験者2名、関係団体代表7名、公募市民2名
委員の男女比	女性:男性 = 人: 人	委員の男女比	女性:男性 = 5人:14人
開催日		開催日	6月28日、2月23日
回数		回数	2回
内容		内容	中間評価、計画の見直し、基礎調査について
会議の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
		年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 無
周知方法		周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(5)その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	保護者(0～3歳児、5歳児、小3、小6、中3) 児童・生徒(小3、小6、中3、高校生) 成人(20歳以上)
抽出方法		抽出方法	保護者(0～3歳児):乳幼児健診9月対象者 保護者(5歳児、小3、小6、中3):各園、各学校から1クラス 児童・生徒(小3、小6、中3):各学校から1クラス 高校生・成人:無作為抽出

調査方法		調査方法	保護者(0～3歳児):乳幼児健診案内に同封、健診受診時に回収 保護者(5歳児、小3、小6、中3):各園、各学校を通じ、配布・回収 児童・生徒(小3、小6、中3):各学校を通じ配布・回収 高校生・成人:郵送による配布・回収
調査時期		調査時期	8月～10月
配布数		配布数	8,768
回収数	(回収率 %)	回収数	5,854 (回収率 66.8 %)
活用方法		反映した由な意見	
備考		備考	

(6)その他(意見交換会)

予 定		実 績	
開催日		開催日	3月8日、3月9日、3月10日、3月13日、3月14日、3月17日
回数		回数	8回
場所		場所	福祉センター等
内容		内容	地域意見交換会 健康に関するデータを各小学校区単位で分析し、地域の方に健康課題をお伝えし、意見をもらう
人数		人数	170人
構成内訳		構成内訳	町内会、老人クラブ、子供会の役員、民生委員、社協職員等
公開	☐ 公開 ☐ 非公開	公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法		周知方法	個別通知
活用方法		活用方法	計画の見直しの参考とする
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
(H30年度)

- ・審議会4回開催予定

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	8	対象事項	第2次健康日本21安城計画の中間評価の実施及び改訂版の策定		担当課	健康推進課																																				
決算額	5,123,716円		対象市民	全安城市民																																						
意見を反映できる余地			余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない																																							
上記の理由			国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。																																							
【事業概要及びスケジュール】																																										
■計画の概要																																										
安城市民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画																																										
■策定の根拠																																										
・健康増進法第8条第2項																																										
(市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとする)																																										
・健康日本21(第2次)																																										
・健康日本21あいち新計画																																										
■計画期間 2014年度～2023年度(10年間) 今回は中間改訂																																										
■策定期間における市民参加のスケジュール																																										
<table><tr><th colspan="10">平成29年度</th></tr><tr><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td>⊗ 策定委員会①</td><td></td><td></td><td>⊗ アンケート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>⊗ 策定委員会②</td><td>⊗ 地域意見交換会</td></tr></table>							平成29年度										6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	⊗ 策定委員会①			⊗ アンケート					⊗ 策定委員会②	⊗ 地域意見交換会						
平成29年度																																										
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																	
⊗ 策定委員会①			⊗ アンケート					⊗ 策定委員会②	⊗ 地域意見交換会																																	
<table><tr><th colspan="12">平成30年度</th></tr><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td></td><td>⊗ 策定委員会③</td><td></td><td>⊗ 策定委員会④</td><td></td><td>⊗ 策定委員会⑤</td><td></td><td>⊗ パブリック</td><td>⊗ 策定委員会⑥</td><td></td><td></td></tr></table>							平成30年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			⊗ 策定委員会③		⊗ 策定委員会④		⊗ 策定委員会⑤		⊗ パブリック	⊗ 策定委員会⑥		
平成30年度																																										
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																															
		⊗ 策定委員会③		⊗ 策定委員会④		⊗ 策定委員会⑤		⊗ パブリック	⊗ 策定委員会⑥																																	
■その他																																										
・健康づくりに関わる各種団体や企業などの関係者を中心に意見交換会を実施																																										

平成29年度市民参加推進調査シート 新規・継続

様式1-1

作成日：平成30年3月27日

No.	9	対象事項	第3次安城市食育推進計画の策定
部課名	産業振興部農務課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	食育推進計画を策定する		
策定期間	平成29年4月 ～ 平成30年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☐ その他()		☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☐ その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市食育推進会議		設置根拠	法律、要綱等
	予 定		実 績	
委員任期	H28.6.1～H30.5.31		委員任期	H28.6.1～H30.5.31
委員構成内訳	学識経験者1名、健康、栄養又は福祉に関する職務従事者6名、食品の生産、製造、販売等関係者3名、保育又は教育に関する職務従事者3名、市内在住、在勤者2名、関係行政機関職員2名		委員構成内訳	学識経験者1名、健康、栄養又は福祉に関する職務従事者6名、食品の生産、製造、販売等関係者3名、保育又は教育に関する職務従事者3名、市内在住、在勤者2名、関係行政機関職員1名、市職員4名
委員の男女比	女性:男性 = 人 : 人		委員の男女比	女性:男性 = 8:12
開催日	9月、11月、12月		開催日	6月19日、9月20日、11月6日、2月19日
回数	3回		回数	4回
内容	素案作成について、パブリックコメントについて		内容	現状と課題の把握、計画案の検討
審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	安城市公式ウェブサイト		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開			議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法			周知方法	安城市公式ウェブサイト
備考			備考	現在は、委員に公募市民はいませんが、H30.6の改選時には、公募市民を2名募集していく予定です。

(2)パブリックコメント

	予 定		実 績	
意見募集期間	平成30年1月頃		意見募集期間	H29年12月20日 ～ H30年1月18日
日数	30日間		日数	30日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等 市の施設(12箇所)、農務課窓口		周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等 市の施設(12箇所)、農務課、アグリライフ支援センター窓口
想定件数	5件		提出件数	1件 1人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意をする		意見の反映	案を修正した 1件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件
			反映した田な意見	子ども食堂普及への支援
結果公表時期	平成30年3月上旬		結果公表時期	平成30年3月15日
備考			備考	

(4)ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	平成29年5月～11月	開催日	平成29年6月～10月
回数	5回	回数	5回
場所	さくら庁舎	場所	市役所内会議室
内容	現計画における取組みの現状や課題の分析、まちの課題に対する解決策やアイデアの提案等	内容	「未来の安城の食卓を考えよう」「安城の理想の食卓を実現するためにできること」等
人数	30名程度	人数	25人
構成内訳	公募による市民、関係団体、市民団体、市職員	構成内訳	学識経験者、公募による市民、関係団体、市民団体、市職員
メンバーの公募	☒ 公開 ☐ 非公開	メンバーの公募	☒ した ☐ しなかった
傍聴	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト、第3次食育推進計画冊子に掲載
活用方法	計画策定のための基礎資料	反映した主な意見	伝統・郷土料理の伝承
備考		備考	

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
平成28年度に4,051名にアンケートを配布し、(回収率 66.9%)

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	9	対象事項	第3次安城市食育推進計画の策定	担当課	農務課
決算額	2,678,400円	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない				
上記の理由	市の現状や課題に合わせ策定できる計画のため				

■計画(条例)の概要

本市は、「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の実現を目指しています。私たちが生活する上で必要な食は、健康の源であり、その知識の習得や食育を推進する本計画が、より豊かな食生活を育み、市民の「健康で幸せでありたい」という願いを叶える基礎となることと思います。

本市では、市民一人ひとりが、正しい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践することを目的に、「第3次安城市食育推進計画」を策定します。

■策定(制定)の根拠(背景)

食育基本法第10条

■計画期間 2018年度～2022年度 (5年間)

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		⊗ 会議①			⊗ 会議②		⊗ 会議③	→ パブリックコメント		⊗ 会議④	
		⊗ ワークショップ①	⊗ ワークショップ②	⊗ ワークショップ③	⊗ ワークショップ④	⊗ ワークショップ⑤					

No.	10	対象事項	安城市空家等対策計画の策定
部課名	建設部建築課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき、安城市空家等対策計画を策定する。		
策定期間	平成28年6月 ～ 平成30年3月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()		☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(eモニター)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市空家等対策協議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期			委員任期	H28.11.1～H30.10.31
委員構成内訳			委員構成内訳	市長、法務:2人、不動産:2人 建築:2人、福祉:1人、町内会:1人 関係機関:1人、市民公募:1人 その他市長が認める:1人
委員の男女比			委員の男女比	女性:男性 = 2人:10人
開催日			開催日	1/30、4/28、6/27、9/19、2/28
回数			回数	5回
内容			内容	対策計画素案作成
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
			委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			議事録の公開	☐ 公開 ☒ 非公開
			計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
			年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法			周知方法	市公式ウェブサイトなど
備考			非公開の理由	付属機関ではないため公表義務がないと認識していたため。

(2) パブリックコメント

	予 定			実 績	
意見募集期間			意見募集期間	H29年12月22日 ～ H30年1月23日	
日数			日数	33日間	
周知方法 (設置場所)			周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各地区 公民館、建築課窓口、市民交流センター、ア ンフォーレ	
想定件数			提出件数	1件 1人	
工夫点	案を修正した	件	意見の反映	案を修正した	0 件
	案を修正しなかった	件		案を修正しなかった	1 件
	感想、対象事項以外の意見等	件		感想、対象事項以外の意見等	0 件
				反映した田な意見	なし
結果公表時期			結果公表時期	4月1日	
備考			備考		

(5) その他(アンケート、eモニター等)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	eモニター登録者 1,458人
抽出方法		抽出方法	登録者
調査方法		調査方法	eモニター
調査時期		調査時期	H29.7.24～H29.7.31
配布数		配布数	1,458
回収数	(回収率 %)	回収数	1,066(回収率73.1%)
活用方法		反映した田な意見	維持管理の啓発
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

(平成28年度)

安城市空家等対策協議会 1回

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	10	対象事項	安城市空家等対策計画の策定		担当課	建築課
決算額	5,271千円		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			
上記の理由			市の現状に合わせ策定できる計画のため。			

■計画(条例)の概要

空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■策定の根拠

適切な管理が行われていない空き家が、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、平成27年5月に全面施行されたことを背景に、平成28年11月に「安城市空家等対策協議会」を設置いたしました。

この協議会の専門的見地からの意見を参考に、空き家の分類やランク付けを行い、平成30年3月までに「安城市空家等対策計画」を策定し、空き家対策を行う。

■計画期間 2018年度～2023年度（6年間）

■策定期間における市民参加のスケジュール

平成28年度			平成29年度											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 協議会			② 協議会		③ 協議会	e モ ニ タ ー		④ 協議会				パ ブ コ メ	⑤ 協議会	

平成29年度市民参加推進調査シート 新規・継続

様式1-1

作成日: H30.3

No.	11	対象事項	第3次安城市都市計画マスタープラン(立地適正化計画含む)策定
部課名	都市整備部都市計画課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	第3次都市計画マスタープランを策定する。		
策定期間	平成29年4月 ~ 平成31年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()		☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市都市計画審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	H28.4.1~H31.3.31		委員任期	H29.4.1~H31.3.31
委員構成内訳	学識経験者5人、公共的団体役職員4人、関係行政機関1人、県職員1人、市民代表1人、市長が必要と認めた人2人		委員構成内訳	学識経験者5人、市議会議員2人、公共的団体役職員4人、関係行政機関1人、県職員1人、市長が必要と認めた人2人、臨時委員(学識1人、市民公募2人)3人
委員の男女比			委員の男女比	女性:男性 = 5人:13人
開催日	9、11、2月(翌年度 6月、11月)		開催日	8.11.2月
回数	3回(翌年度 2回)		回数	3回
内容	都市計画マスタープランに関する事項		内容	第3次都市計画マスタープラン策定
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
			委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
			年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 無
周知方法	安城市公式ウェブサイト		周知方法	安城市公式ウェブサイト
備考			備考	

(2) パブリックコメント

	予 定		実 績	
意見募集期間	平成30年8月頃		意見募集期間	平成29年12月~1月
日数	30日間		日数	30日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、市民協働課窓口、市政情報コーナー		周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、地区公民館(11箇所)、社会福祉会館、アンフォーレ、都市計画課窓口
想定件数	5件		提出件数	5件
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする。 ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意する		意見の反映	案を修正した 1件 案を修正しなかった 3件 感想、対象事項以外の意見等 1件
			反映した	市街地拡大候補位置の定義
結果公表時期	平成30年11月下旬		結果公表時期	平成30年3月下旬
備考			備考	全体構想骨子(案)

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
＜平成30年度予定＞
- ・審議会 2回
 - ・パブリックコメント 1回

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	11	対象事項	第3次安城市都市計画マスタープラン(立地適正化計画含む)策定		担当課	都市計画課
予算額	35,000千円(H29~H30)		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			
上記の理由			上位計画(安城市総合計画、西三河都市計画区域マスタープラン)との整合			

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための「都市計画に関する基本的な方針」。

■策定の根拠

・都市計画法第18条の2（市町村の都市計画に関する基本的な方針）市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

・都市再生特別措置法第81条 都市計画法第四条第二項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を作成することができる。

■計画期間 2019年度～2028年度（10年間）

■現行計画の基本目標

①水環境の再生と安城の杜づくり ②自転車や歩行者を中心とした交通環境づくり ③個性ある都市拠点の育成と歩いて暮らせる集約型の市街地形成 ④愛着と誇りをもって暮らしつづけることができる豊かで美しい都市環境づくり ⑤都市の活力を生む産業ゾーンの形成

都市計画審議会実施時期

策定計画	審議組織	想定審議回数	平成29年度												平成30年度											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
立地適正化計画	都計審	2						1											パブ コメ			2				策定
都市計画 マスタープラン	都計審	5						1		2	パブ コメ		3				4		パブ コメ			5	議会 議決			

平成29年度市民参加推進調査シート (新規・継続)

様式1-1

作成日:平成30年3月19日

No.	12	対象事項	安城市地域公共交通網形成計画の策定
部課名	都市整備部都市計画課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市地域公共交通網形成計画の策定		
策定期間	平成29年4月 ~ 平成30年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(アンケート)	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(市民アンケート、利用者アンケート)	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市総合交通会議		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	H28.4.1～H30.3.31		委員任期	H28.4.1～H30.3.31
委員構成内訳	交通事業者等8人、市民6人、学識経験者1人、関係行政機関4人、公共的団体3人、市職員2人		委員構成内訳	交通事業者等8人、公募市民3人、市長が必要と認めるもの4人、学識経験者1人、関係行政機関4人、公共的団体3人、市職員2人
委員の男女比			委員の男女比	女性:男性 =4人:21人
開催日	6、10、12、3月		開催日	6、10、12、1、3月
回数	4回		回数	5回
内容	計画案作成		内容	計画案作成
会議公開	☒ 公開 ☐ 非公開		審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
			委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
			計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
			年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
備考			備考	

(2)パブリックコメント

	予 定		実 績
意見募集期間	平成30年2月頃	意見募集期間	H30年2月9日 ~ 3月10日
日数	30日間	日数	30日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、都市計画課窓口、市政情報コーナー	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、アンフォーレ、公民館等市の施設(12箇所)、都市計画課窓口
想定件数	5件	提出件数	29件 3人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする。 ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意する	意見の反映	案を修正した 3 件 案を修正しなかった 17 件 感想、対象事項以外の意見等 9 件
		反映した田な意見	バスのサービス水準に関する記載
結果公表時期	平成30年3月下旬	結果公表時期	平成30年4月
備考		備考	

(5)その他(アンケート)

予 定		実 績		
調査対象	市内在住15歳以上の男女	調査対象	市内在住15歳以上の男女	名鉄バス、あんくるバス全線の利用者
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出	期間中の全利用者
調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	手渡し配布、郵送回収
調査時期	H29.7月頃	調査時期	H29.7.31～H29.8.14	H29.9.16、19、20
配布数	3,000枚	配布数	3,000通	2,517通
回収数	1,000枚 (回収率33%)	回収数	1155通(回収率38.5%)	800通(回収率31.8%)
活用方法	現状把握	反映した田な意見	現状把握	現状把握
備考		備考	市民アンケート	利用者アンケート

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について … なし

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	12	対象事項	安城市地域公共交通網形成計画策定		担当課	都市計画課
予算額	16,000千円		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			
上記の理由			都市計画マスタープラン等他計画との整合、及び交通事業者との調整を要するため			

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

持続可能で利便性の高い公共交通網の形成に向けた、公共交通におけるマスタープランとなる計画

■策定の根拠

・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項

(地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画(以下「地域公共交通網形成計画」という。)を作成することができる。)

■計画期間 2018年度～2022年度 (5年間)

■現行の基本方針

- ①多様な交流手段が相互に連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成 ②将来都市構造を誘導する公共交流軸の形成
③地域住民の生活行動に応じた効果的な運行方式の選定 ④地域の主体的取り組みを支援することができる利用促進策の展開

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①	⊗ アンケート			審議会②		審議会③		⊗ パブリックコメント	審議会④

平成29年度市民参加推進調査シート 新規・継続

様式1-1

作成日: H30.3

No.	13	対象事項	緑の基本計画の改定
部課名	都市整備部公園緑地課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	都市マスタープランの改定に合わせ、緑の基本計画の改定作業を行う。		
実施期間	平成29年7月 ~ 平成31年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()		☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	緑化審議会			設置根拠	法律・条例
	予 定			実 績	
委員任期				委員任期	H29.6.1~H30.5.31
委員構成内訳				委員構成内訳	公共的団体等代表者9人、学識経験者2人、公募市民1人
委員の男女比	女性:男性 = :			委員の男女比	女性:男性 = 3人:9人
開催日				開催日	9月、2月
回数				回数	2回
内容				内容	緑の基本計画改定について、課題整理等
審議会の傍聴	☐ 公開	☐ 非公開		審議会の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☐ 公開	☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☐ 公開	☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☐ 公開	☐ 非公開	☐ 無	計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
年度毎の実績	☐ 公開	☐ 非公開	☐ 無	年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法				周知方法	市公式ウェブサイト
備考				備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

(平成30年度)

・緑化審議会 3回

・パブリックコメント

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	13	対象事項	緑の基本計画の改定	担当課	公園緑地課
予算額	9,741千円	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない		
上記の理由			現況調査等の状況を踏まえ今後の緑化目標値等の設定を行う計画のため、意見を大きく反映することが難しいため。		

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

安城市の緑化(都市公園、樹林地、水辺地、公共施設の緑地、民間の緑地、農地など)に関する目標値等を設定する。

■制定の根拠

都市緑地法第4条「市町村の緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画」

■計画期間 2010年度～2020年度(今回は改定を実施)

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月 ● 審議会	10月	11月	12月	1月	2月 ● 課題整理 報告	3月

H30年度											
4月 ● 審議会①	5月	6月	7月 ● 審議会②	8月 ● パブコメ	9月 ● 審議会③	10月	11月	12月	1月	2月	3月

No.	14	対象事項	安城市新水道ビジョン策定
部課名	水道工務課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	平成20年3月に策定した現水道ビジョンが、平成29年度までの計画期間になっており、改訂の必要があることから、第8次総合計画との整合も図りつつ、国の新水道ビジョンを反映した、新たなビジョンを策定する。		
策定期間	平成29年4月 ～ 平成30年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(アンケート)		☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(アンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	平成30年1月頃	意見募集期間	H30年1月5日 ～ H30年2月3日
日数	30日間	日数	30日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等 市の施設(12箇所)、水道工務課窓口、 市政情報コーナー	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、水道工務課、 浄水管理事務所、市民交流センター、各地区 公民館、アンフォーレ
想定件数	5件	提出件数	2件2人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の 目にふれるようにする ・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意を する	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 2 件 感想、対象事項以外の意見等 件
		反映した 主な意見	－
		結果公表時期	平成30年4月上旬
結果公表時期	平成30年3月下旬	結果公表時期	平成30年4月上旬
備考		備考	

(5)その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	市内在住の水道使用者(世帯単位)
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票行連送付、郵送回収	調査方法	調査票行連送付、郵送回収
調査時期	H29.5頃	調査時期	平成29年7月
配布数	2,000枚	配布数	2,000枚
回収数	900枚 (回収率45.0%)	回収数	1,001枚 (回収率50.1%)
活用方法	安城市水道事業の現状把握	反映した 主な意見	老朽化施設等更新及び耐震化に対する取組に 関しては、肯定的な意見が多かったので、計画の 目標等に反映させている。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	14	対象事項	安城市新水道ビジョン策定		担当課	水道工務課
決算見込額	16,500千円		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			
上記の理由			厚生労働省が作成した「水道事業ビジョン作成の手引き」により策定の基本事項(「アセットマネジメント」「水安全計画」「耐震化計画」)は決まっており、これらを戦略的アプローチとして、水道事業における体制強化を図ることが主旨となっているため。			

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・安城市水道事業の将来を見据え、水道事業の理想像を明示し、具現化するために今後取り組むべき方策を提示する。

■策定の背景

・厚生労働省では、平成25年3月に、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの水道ビジョンを全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指す方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定し、水道事業者に水道ビジョンを改定することにより、「新水道ビジョン」に基づいた各種施策のより一層の推進を図るよう要請しています。

■計画期間 2018年度～2027年度（10年間）

■策定の趣旨

安城市では、平成20年3月に策定した現水道ビジョンが、平成29年度までの計画期間になっており、改訂の必要があるため、第8次総合計画との整合も図りながら、国の新水道ビジョンの【水道の理想像】である「安全」「強靱」「持続」を踏襲し、新たなビジョンを策定します。

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			→ 7月中旬～7月下旬 アンケート						→ 1/5～2/3 パブリックコメント		

平成29年度市民参加推進調査シート 新規・継続

様式1-1

作成日: H30.3.28

No.	15	対象事項	安城市教育振興基本計画の策定
部課名	教育振興部総務課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	平成28年2月に策定された安城市教育大綱に基づき、学校教育の分野別計画として安城市教育振興基本計画を策定する。		
策定期間	平成29年6月 ～ 平成31年3月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()		☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市教育振興基本計画策定委員会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期		委員任期	H29.8.22～H31.3.31	
委員構成内訳		委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者1人、学校関係者3人、教育委員会が必要と認めた者3人	
委員の男女比	女性:男性 = :	委員の男女比	女性:男性 =3人:6人	
開催日		開催日	8/22、1/24	
回数		回数	2回	
内容		内容	策定体制・スケジュール等について、骨子案のについて	
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	審議会の傍聴	■ 公開 □ 非公開	
		委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開	
		議事録の公開	■ 公開 □ 非公開	
		計画の公開	■公開 □非公開 □無	
		年度毎の実績	■公開 □非公開 □無	
周知方法		周知方法	市公式ウェブサイト	
備考		備考		

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成30年度予定>

- ・審議会5回開催予定
- ・平成30年11月頃 パブリックコメント実施予定

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	15	対象事項	安城市教育振興基本計画策定		担当課	総務課
決算額	3,077千円		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地			余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			
上記の理由			国や県の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。			

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

安城市教育大綱に基づく、学校教育に関する分野別計画

■策定の根拠(背景)

市は平成28年2月に安城市教育大綱を策定した。ただし、大綱はあくまで基本的な方針、方向性を示すものであるため、具体的な施策に関しては分野別計画を定めることになった。そのため、学校教育に関する分野別計画として、平成29年度・30年度の2か年で安城市教育振興基本計画を策定する。

■計画期間 2019年度～2028年度（10年間）

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				委員会①					委員会②		

H30年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委員会③		委員会④			委員会⑤	パブリックコメント	委員会⑥		委員会⑦	